

令和6年度第1回太宰府市男女共同参画審議会 会議録

1 開会及び閉会に関する事項

日 時 令和7年1月8日(水) 午後2時10分～午後3時34分

場 所 太宰府市役所3階 庁議室

2 出席委員の氏名(5名)

会 長 安 恒 万 記

副会長 松 下 俊 彦

委 員 村 山 榮 松

委 員 中 西 明 子

委 員 井 手 幸 治

3 欠席委員の氏名(1名)

委 員 横 山 美栄子

4 委員を除き会議に出席した者の職・氏名

市 民 生 活 部 長 佐 藤 政 吾

人 権 政 策 課 長 河 野 貴 之

男女共同参画推進係長 立 石 恵 子

男女共同参画推進係 見 平 加 代

男女共同参画推進センタールミナス館長 安 西 美 香

5 傍聴者 無

6 議題

(1) 第3次太宰府市男女共同参画プラン令和5年度進捗状況報告について

(2) 第3次太宰府市男女共同参画プラン重点項目と令和6年度の主な取組について

(3) 審議会委員等の女性登用率について

[午後 2 時 10 分 開会]

1. 審議

議題（1） 第 3 次太宰府市男女共同参画プラン令和 5 年度進捗状況報告について

●目標 1 「男女共同参画社会実現に向けての啓発・教育」の取組の概要と成果・課題について

<意見・質疑>

委員) 令和 6 年 11 月開催の男女共同参画市民フォーラムは、参加者が少なく講師に申し訳ないような気持ちになった。

内容は工夫されて良かったと思うが、もっと市民に参加を呼びかける方法を考えないといけない。ポスターを自治会の掲示板に貼るとか、もっと多くの市民の方に呼びかけていけないといけない。広報は 1 ページぐらい掲載できないのか。

事務局) 広報作成のルールがあり、掲載分量が決まっている。自治会へのポスター掲示依頼は 10 月末にしている。各公共施設にもチラシ配架・ポスター掲示依頼をしているが、今回は広報・ポスターを提示する時期がいつもより遅く、十分に広報ができなかった。来年度はもっと早く準備に取り掛かりたいと考えている。

委員) 広報は、興味がない人は見ない。男女共同参画はある意味堅苦しい。みんなが興味の湧くような表現の仕方など、広報の中身を工夫する必要があると思う。

事務局) いただいた意見を真摯に受け止め、周知の仕方については、改善していく。

委員) 「取り組みの効果と課題」というところが、効果をどのように図るのかは難しいと思う。今の広報の件で言う「啓発のために、フォーラムを開催しました。ただ、広報活動については、もう少し検討が必要である」というふうに書かなくて良いか。

取り組みの効果は書きにくい。男女共同参画というのは、取付きにくい面もあるが、市民意識調査の結果がこのように変わってきたというのを見ることによって、その意識が醸成されるという側面もあると思うので、取り組みと課題については「そうなっているのね」と市民が思うような内容にできると良いと思う。例えばフォーラムや講演会の課題としては「来場者が伸び悩んでいる」と書かれているので、「来場者数が伸び悩んでいるから、みんながもっと意識を変える必要があるのではないか」というようなことを書いた方が「行かないと勿体ない」と思う人が出てくるかもしれない。

委員) いろんな評価の中で、男女共同参画について太宰府市はどの辺りに位置するのかなと思う。目標が教育啓発なので、一朝一夕には測れないというようなことは確かにあると思う。

委員) 資料 2 の 3 ページ 6 番「ジェンダーにとらわれない表現の使用」の「男女共同参画表現ガイドライン」が太宰府市独自のものであれば、こういうガイドラインを作っていることを知らしめて良いと思う。全ての部署が、この「表現ガイドライン」を使っていることは、ある程度の成果だと思う。ジェンダー主流化ということであれば必ず言えることであり、広い意味での啓発になるので、もう少し成果として見えるように書くと思う。エプロンをしているのが女性ではないイラストなどが使われていることに新たに気づいてもらえれば、この重点目標の「男性若者世代にとっての男女共同参画推進」の広い意味での教育ということにつながるのではないかなと思う。今は男性が洗濯洗剤とか台所洗剤のテレビコマーシャルの主流になっているので、スルーしてるものに気がつくだけでも良いと思う。独自に作ってるガイドラインがあることを見せるだけでも違うと思うので、少し具体的な表現を埋め込まれると良いと思う。

事務局) 表現について修正する。

●目標 2 「あらゆる分野でだれもがともに活躍できる環境づくり」の取組の概要と成果・課題について

<意見・質疑>

委員) 各種審議会等への女性の積極的登用については、県内で29市のうち太宰府市は25番目。女性登用の伸び率は、条例制定されたときから2、3%であり、20年間ほとんど変わっていない。筑紫地区と比較しても、他自治体は30%を超えており、太宰府だけのもすごく低い。「取り組みの効果と課題」に「他自治体の取り組みを調査研究し」と書いてあるが、調査研究してるところではない。よそは変わっているのに、太宰府にできないことはないと思う。このような審議会等で女性の意見を取り入れるのに有効なのは女性の割合が3割以上と言われている。プランの目標40%は厳しいにしても30%は超していただきたい。調査研究の期間は過ぎてると思う。実際、何をすべきか、調べればすぐ出てくる。

資料3で一番問題だと思ったのが、「太宰府市人権尊重のまちづくり推進審議会」である。人権政策課担当なのに女性が少ない。女性が少ない理由として「要件(2)で選出された3名全員が男性だった」と書かれてあるが、人口の半分は女性なのだから、もっと働きかけて、せめて半々にするべきだと思う。

人権政策課が一番旗振りしないといけない。全庁的にやらなければいけないが、人権政策課が先頭切ってやってほしい。

事務局) 「人権尊重のまちづくり推進審議会」は、今年度改選して男性が4名、女性が3名になったが、半々にはなっていない。ご指摘は真摯に受け止める。

委員) 委員の総数が7人だったら仕方がない。5人と2人が4人と3人になったのなら全然違うから、それは良かったと思う。

事務局) 市長を本部長とする推進本部会議などでもこの件は論議をしており、人権政策課のみならず、附属機関の審議会等を所管しているあらゆる課へ女性の登用拡大について働きかけをしているところである。目標は40%であるが、まずは30%ということでそれに向けて進めていく。

委員) ネックとなっているのは何か。

事務局) 一つが、あて職となっていること。例えばどういった立場のかたを委員に選出するかというのがある。あて職に限らず、いろんな分野の委員を選任する際、できる限り女性を登用するよう働きかけを行っている。

委員) 私は、公募委員に女性をなるべく取れば、多少変わるのではないかと思っていたが、この資料3の「公募の有無」を見たら、ほとんど「規定にない」となっている。これは手が出しにくいと思う。諦めたわけではないが難しいと思う。「委員の要件」にある「あて職」というのが何かの長みみたいなので構成されると、長そのものに女性が少ないので、そこからどれだけ女性が取ってこれるのかというのは難しいと思った。ただ、いろんな分野で3割の女性を確保していくと、審議会等委員の女性登用率というのも割と軽くクリアできるというのが逆に見えてきた。他が達成できれば努力しなくても多分達成できるだろうと思う。そためにどうしたらいいのかを今から考えないといけない。ここの取り組みの効果と課題は、目標値には届いてないけども少し女性登用率が上がってきたということと、これから新たな取組を進めていくということになると思う。今の段階ではこれで仕方がないと思う。

委員) インターネットで「女性の登用」を検索したら、大阪の八尾市の取り組みが出てきた。今言われた「あて職」も、会の代表や委員とかではなくても、その団体に所属する女性にするとか、委員規定を少し変えていくというようなことをされているので、ぜひやってください。

委員) 各種団体とかに委員を出してくださいとお願いするときに「女性の委員を優先する」というような文言を加えられないのか。大学の教員の公募の場合は、女子大だからか、必ず入れている。まずは応募者の女性割合を増やし、その中から選考しているので、少し積極的なアクションを検討していただきたい。

事務局) 女性人材リストの作成とかを検討しているが、このようなご意見も真摯に受け止めて、先進自治体等の事例なども見ながら、取り組みを行っていく。

委員) 資料2の13ページ、各課からのこのように努めましたという意見が出ている。今までではなかった。人権政策課から働きかけはするけれども結果はこうなりましたということしか書かれてなかったが、少し積極性が見えるような気がするので、引き続き努力をしていただきたい。

委員) 効果と課題の2番目「校区自治協議会役員会では・・・」という取り組みのところで「太宰府市西校区自治協議会役員会で実施した」とあるが、これは実施したことの効果を書いているのか。

事務局) 校区自治協議会が6校区あり、毎年2校区ずつ輪番で回っている。内容は人権・同和問題と男女共同参画についてであり、令和5年度は太宰府市西小校区で実施したということである。毎年、全自治協議会役員会を回るべきかと思うが、今の体制では2校区ずつ、それぞれ人権・同和問題と男女共同参画について行っているという状況。

委員) これは中学校校区なのか。

事務局) 小学校校区である。西校区は太宰府西小学校と水城西小学校校区が一緒になっている。

委員) 参加人数はどれくらいか。

事務局) その校区の自治協議会の役員なので、十数名である。

委員) 西校区は比較的には女性の活躍っているのは高いほうではないか。新しく入った人が多いから。「男女共同参画の視点が重要であることの理解促進に努めた」ということで、あくまでもその役員に対しての理解を求めたという捉え方なのか。その後、役員がそれをどう生かすかは分からないのか。

事務局) お見込みのとおり。まずは役員への理解促進である。

委員) ちょっと帳面消しのように感じた。一部の人には理解促進に努めたけれども、その地域の人に対しての理解促進をどんなふうに努めたのか、それ以降の広がりはどうだったのか。

事務局) その辺りが課題である。

委員) 今いる委員に理解を進めてもどうだろうか。自治協議会の役員は任期があるわけではないので、例えば男性委員が自分が辞めて女性を入れようとか、高齢のため交代するときでないと審議会等の委員以上に女性を入れるのは難しいだろうという気がする。10分間プレゼンテーションという努力は分かるが。

委員) 役員自体、なり手がいなくて各自治会は大変である。やりたい人がいない。うちの区は受け入れる素地ができて他の区より少し進んでると思う。

委員) うちの区は、女性の評議員が全くいなかった。自治委員に、私はこういうのに参加しているという話をしながらそういう話をしたら、委員もやっぱそうしなくてはいけないという意識を持っていたみたいで、去年評議員が代わって女性が2人に増えた。

事務局) 少しずつ、意識が広がっている。

委員) 運営委員は何人か増えている。評議員はまだまだ。

委員) PTAのトップのほうは男性が多いようだが、主に活動してるのは女性が多い。PTAは学校との繋がりだけではなくて、もう少し広いところに活動・活躍の場を見い出せる仕組みがうまく回り始めると、女性の役員も自治協議会の中で増えるような気がする。その仕組みづくりが難しい。

●目標3「だれもが安心して暮らせる社会の実現」の取組の概要と成果・課題について

<意見、質疑>

委員) 女性相談員の相談件数は5・6年度で何件くらいあるか。またどのような内容の相談があったのか。

事務局) 令和5年度の延べ相談件数は312件。令和6年度は12月末で延べ326件、実人数は、令和5年度は143人、令和6年度は12月末で87人である。相談の内容は、5年度6年度ともDVに関するものが全体の40%ぐらいを占めてる。

委員) 人権擁護委員の相談は2ヶ月に1回の実施だが、1件あるかないかぐらいである。女

性相談の件数を聞いて驚いた。相談は電話なのか、対面なのか。

事務局) 電話と対面、どちらもしている。

委員) 相談員を配置したことで、これだけ件数があったことも成果ではないか。相談が多いということも一つの効果と思う。件数を効果のところに入れるのはどうか。

事務局) 効果に件数を入れて修正する。

委員) 「1名配置して実施」と書くとすごく少なく見える。312件と聞いて驚かれるぐらいだから、効果として記述していいのかもしれない。

委員) 資料2、35ページの事業番号58「デートDV防止のための若年層への啓発」というところに「福岡県が実施する性暴力対策アドバイザーを実施」とあるが、これは「性暴力対策アドバイザー派遣事業」ではないか。何の時間を使って実施したのか。

事務局) 担当課に確認をして、後日回答する。

委員) 人権擁護委員では、人権擁護委員の筑紫部会の中の男女共同部会が主体的になって、毎年太宰府中学校でデートDVに関する授業をやっている。他の中学校もする必要があると思うが、太宰府中だけがずっと引き受けてくれている。

委員) それも授業時間を使っているのか。

委員) そうである。

委員) 取り組みの成果と課題にある「ライフスタイルの多様化に順応した指導体制を整えること」とは具体的にはどういうことか。

ルミナス館長) 私が前任であるため、私から説明する。夜遅く帰宅する人や昼間の訪問で会えない人も多いので、夕方からの訪問や、夜間や日曜日の架電、検診後の結果説明会を土日開催を増やしたことなどである。がん検診については、市内に産婦人科が少ないことで個別検診ができなかったが、医師会にご協力を求め今年度から女性がん検診、乳がん検診などを個別検診に変更して、多様な形での受診ができるように少しずつ対応しているところである。

委員) それはすごく良い市民サービスなので「ライフスタイルの多様化・・・」の表現を「夜遅くまで働く人たちが増えている中で・・・」など、もう少し詳しく書いたほうが良いと思う。

委員) 「受診勧奨はがき」が何を指すのか分かりにくい。「特定健康検診」「健康診査」「がん検診」などを総合した表現だと思うが、もう少し丁寧に記述をしていただきたい。

事務局) 表現を修正する。

委員) 「特定健康検診など」とか、「がん検診など」というような表現を使えば良いと思う。ホームページで市民に広く知らしめるということなので、できるだけ成果が見えるような形で表現すると良いと思う。

~~~~~〇~~~~~

## 議題(2) 第3次太宰府市男女共同参画プランの重点項目と、令和6年度の主な取り組みについて

### <意見、質疑>

委員) ルミナス主催の男女共同参画セミナーについて、今年6月の講師が令和5年1月と同じであった。一市民としても「また同じ人か」「同じような内容かも」と思った。年に3回しかないセミナーなので、「去年聞いた」と思った人もいると思う。できたらいろんな方のお話を聞きたい。市にとって啓発の一番大きい事業であるので工夫してもらおうと嬉しい。

ルミナス館長) 講演の後アンケート等で、同じ講師の話をもっと詳しく聞きたいというご意見が一部あったようだ。ただ、なるべくいろんな方を呼んで、いろんな層のかたに興味を持ってもらうことはすごく大切だと思うので、内部で検討していく。

委員) 直接関係ないかもしれないが、男女共同参画というのは「夫婦別姓」について何もしないのか。

事務局) 特にすることはない。

委員) 基本理念にはあります。

委員) マスコミでは取り上げられているが、ここでは全然触れているものがない。それでいいのかと思った。

委員) 選択的夫婦別姓が、直接男女共同参画社会の実現に関係するというよりは、主に働く女性が継続して自分の姓を使いづらい状態にあることが社会参画あるいはそこで活躍することにある意味阻害しているという考え方はできると思う。しかも全員に別姓にしるって言ってるわけではなく「選択」である。私は選択肢が増やせる社会のほうが誰にとっても望ましいのではないかと思う。実際、裁判は起きている。同性婚も同じようなものなのだが、係争中の事例があるものを、この中に意見として盛り込むことについては少しためらいがある。どちらか正しいという判断が難しいことなので、その意見がまとめられない。今、法律に則って係争されている問題でもあり、一審議会が取り扱う事例ではないと個人的には思うがいかがか。あえてそれをここに盛り込んでくださいということであれば、もっと大きなところで判断いただかないといけないことなのではなかと思う。

委員) ちょっと疑問に思ったので。自分で確固としてこうすべきだという意見は持っていない。

委員) そこにまつわる問題については勉強しないといけないと思うし、それが女性の活躍を阻害しているということについては認識が必要であるが、それをこの審議会で議論するのはとても荷が重く、難しいと思う。また別の機会でもお話したい。

委員) 太宰府市の男女共同参画推進条例は国の基本法を元に作ってきたのだが、その基本理念に個人の尊厳とか社会制度とか、家族を構成するだとかはあるが、ここで話し合うかどうかはいま委員が言われたような見解とは思いう。

~~~~~○~~~~~

議題(3) 審議委員等の女性登用率について

<意見、質疑>

事務局) 議題1で「できるだけ積極的な登用を」などのご意見やご指摘をいただいた。引き続き努力をする。

~~~~~○~~~~~

## 2. その他

<事務局から>

### ●ルミナス感謝ウィークス開催のお知らせ

主催事業、主催講座や映画上映、登録団体の体験・見学・展示などを実施する。期間は3月1日から30日まで

### ●報告書の修正について

郵送やメール等で連絡させていただく。

[午後3時34分 閉会]